

川島町公共施設等総合管理計画【概要】

はじめに

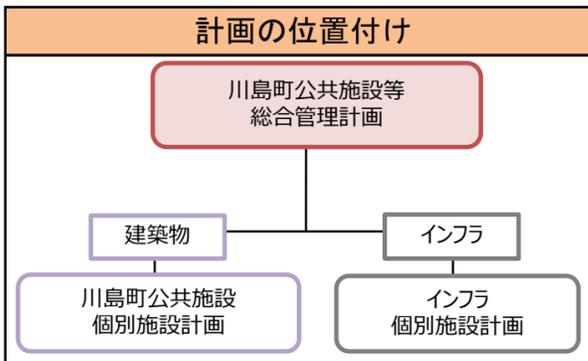
昭和40年代から人口増加や行政需要の拡大などを背景に多くの公共施設を建設してきましたが、今後、更新時期を迎えることから、公共施設等の老朽化対策が課題となっています。また、人口減少による税収減や少子高齢化に伴う義務的経費の増大などにより、公共施設の維持管理に充てられる財源は限られ、現在の施設を維持していくことは困難であり、抜本的な見直しが必要となります。

計画の目的

本計画は、今後、更新時期を迎える公共施設等の老朽化対策として、長期的な視点をもって更新、複合化、転用及び長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設を効果的・効率的に活用し、必要な公共サービスを持続的に提供し、健全な財政運営を目指して、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するために平成28年に策定しました。策定から5年が経過し、公共施設やインフラ資産における各個別施設計画との整合性を図るため、総合管理計画を改訂します。

計画期間

計画期間は、公共施設等の維持管理・更新費用を長期的な視点で見据えるため、平成28(2016)年度から令和37(2055)年度までの40年間としています。ただし、計画期間内でも、必要に応じ適宜見直すものとします。

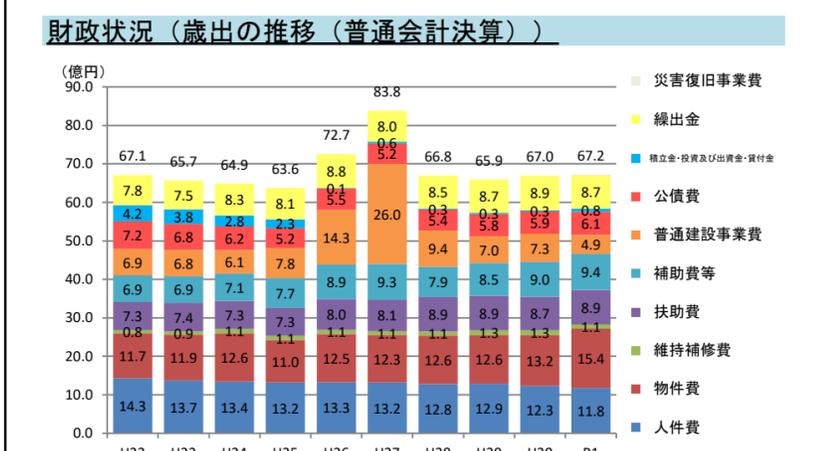
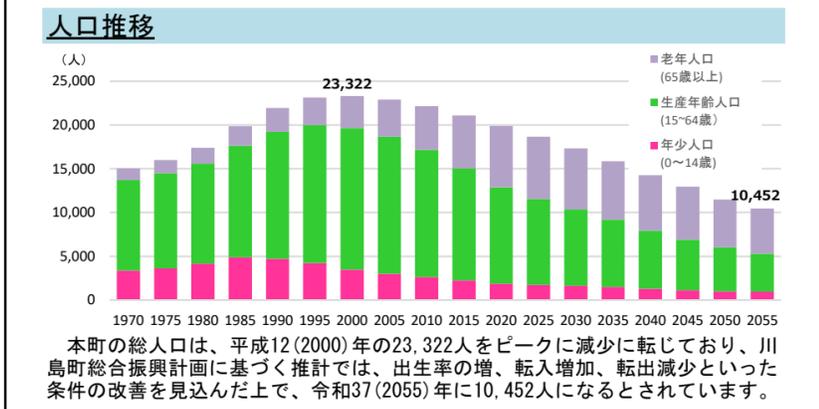


計画対象施設

町が保有する全ての公共施設等を対象とします。 令和3(2021)年3月31日現在

| 公共施設等 | | | |
|-------------------------|--------|--------|-----------------------------|
| 公共施設 | | インフラ資産 | |
| 保健・福祉施設 | 産業系施設 | 道路 | 延長 596.6km 面積 2,671,145㎡ |
| 子育て支援施設 | 行政系施設 | 橋梁 | 橋梁数 564橋 面積 13,814.08㎡ |
| 学校教育系施設 | 公園 | 上水道 | 延長 154,434.5m |
| 文化・社会教育系施設 | 供給処理施設 | 下水道 | 延長 62,216.18m |
| スポーツ・レクリエーション施設 | その他 | | |
| 施設数：62 総延床面積：71,896.37㎡ | | | |

公共施設等を取り巻く現状と課題

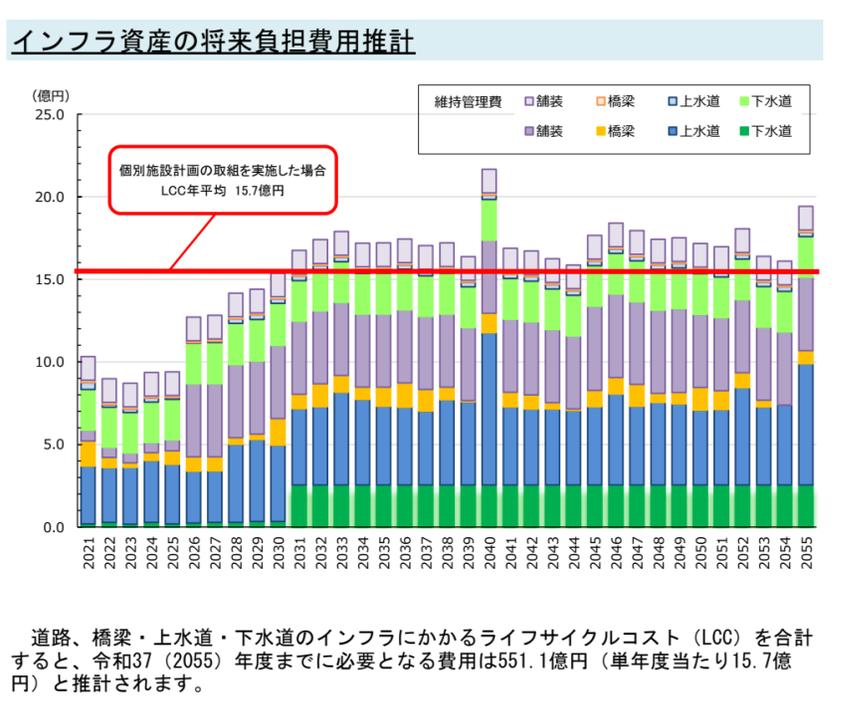
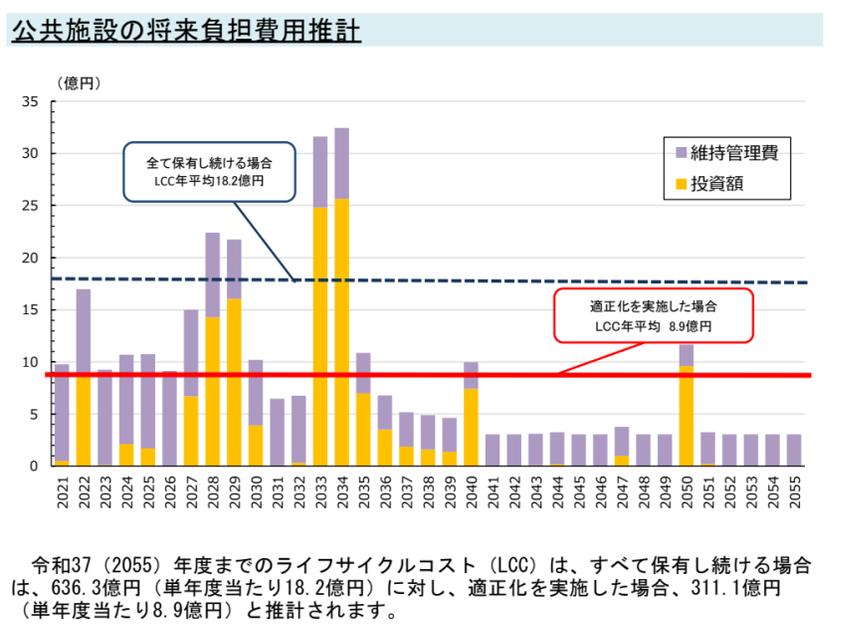


建築年別整備状況

人口の増加に伴い、昭和40年代から平成初期にかけて、主に学校教育施設を整備してきました。すでに建築後30年を経過している施設(平成3(1991)年以前に建築した施設)の延床面積は、37,906.8㎡となり全体の52.7%を占めています。

公共施設等の将来負担費用

川島町公共施設個別施設計画や各インフラの個別施設計画における取組を実施した場合、令和37(2055)年度までの建て替えや大規模改修等の更新費用や維持管理に必要な費用(ライフサイクルコスト)を試算しました。



公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方

基本方針

計画的な予防保全による長寿命化、公共施設の効率的な利用による管理経費等の縮減、公共施設総量の抑制(原則新規施設整備の抑制、更新時の減築など)、未利用財産の売却処分等による歳入確保など、町有財産の総合的な活用を推進することにより、財政負担の軽減や平準化を図りながら、町民ニーズや社会情勢の変化にきめ細やかに対応し、町民が必要とする行政サービスの維持・向上を図ることを基本方針とします。

公共施設等の管理に関する考え方

| | |
|---------------|--|
| 点検・診断 | 定期的な点検・診断を、各施設の管理状況や設備の経過年数等を踏まえ、劣化状況の把握に努めます。 |
| 維持管理・修繕・更新等 | 早期段階における修繕に努め、施設の維持管理・修繕・更新等ライフサイクルコストの縮減や平準化を図ります。更新については、対象施設の状態、利用状況、町民ニーズや社会情勢に応じて検討を進めます。 |
| 安全確保 | 公共施設の劣化や故障等は早急に対策を行い、安全性・機能性の確保とサービス提供を安定的にできるように環境を整えます。老朽化等により供用廃止され、かつ、今後とも利用見込みが低い施設については、特例地方債などを活用した解体撤去を基本とします。 |
| 耐震化 | 引き続き計画的な耐震対策に取り組みます。 |
| 長寿命化 | 計画的な予防保全による長寿命化を推進し、施設性能の維持向上を図りながら、施設のライフサイクルコストの低減や平準化を図ります。 |
| 複合化・統廃合 | 利用頻度の低い施設、社会情勢や行政サービス需要の変化による用途廃止や統廃合、集約化による移転等で発生した空き施設は、他用途への転用、地域や民間事業者等への貸与、貸付、売却も含め、機能やあり方の検討を行います。 |
| 民間活力の活用 | PF1の導入や指定管理者制度(民間事業者への委託による管理)など、民間企業等の持つ様々な資金やノウハウの活用を検討します。 |
| 施設情報の一元化 | 施設の利用度、維持管理費用、老朽化などの施設情報を記載した「施設カルテ」を作成し、情報の一元化、見える化を図り施設の管理を行います。 |
| ユニバーサルデザインの推進 | 公共施設等の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化の推進を図ります。 |

施設類型別の方向性

持続可能な行政サービスを維持・向上させていくため、基本方針等を踏まえ施設類型ごとに方向性を示し、検討を進めます。

数値目標

| | | |
|---|--------------|--------------|
| 将来人口の見通し、財政負担の縮減や平準化、施設利用の効率化の観点から、施設の複合化や集約化、長寿命化等を進め、公共施設の総延床面積を平成28(2016)年度から令和37(2055)年度までの40年間で50%削減することを目標とします。 | 平成28年度(2016) | 令和37年度(2055) |
| 総延床面積 | 73,116.98㎡ | ⇒ 33,553.28㎡ |
| 住民一人あたり床面積 | 3.47㎡ | ⇒ 3.21㎡ |

実行体制の整備

- 推進体制
- 個別施設計画の策定
- 財政との連携
- 町民との協働
- 職員の意識改革